

総務企画課

総務企画課業務概要	10
1 庶務業務	12
2 医務業務	14
3 薬務業務	16
4 献血推進事業	19
5 地域保健医療計画の推進	19
6 保健・医療・福祉に関する総合相談	20
7 情報収集・整理・活用	20
8 協議会・委員会等の開催状況	23
9 地域保健従事者研修・保健所実習	23
10 広報・啓発事業	23
11 地域防災対策	25

総務企画課業務概要

1 庶務業務

所内の庶務、人事、財産管理、予算、決算、契約等の業務を行った。

2 医務業務

(1) 病院・診療所の立入検査等

病院（毎年）、有床診療所（5年に1回）について、立入検査を実施し、適正な医療を提供するための体制整備を図った。また、病院・診療所等の許可申請に伴う調査、指導等を随時行った。

(2) 医療従事者免許

医師、看護師等の医療従事者免許について、申請受付、交付等の業務を行った。

3 薬務業務

(1) 薬事関係施設の立入検査等

薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品及び毒物劇物の管理等に関する指導を行った。また、これらの施設の申請、届出関連の業務を行った。

(2) 薬剤師・医薬品登録販売者免許

薬剤師・医薬品登録販売者の免許について、申請受付、交付等の業務を行った。

(3) 薬物乱用対策

薬物乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員野田保健所地区協議会の協力を得て地域啓発活動を実施した。また、不正大麻・けしの発見、抜去等を行った。

(4) ジェネリック医薬品安心使用促進

管内におけるジェネリック医薬品の安心使用を進めていくことを目的として、平成25年11月に野田保健所管内ジェネリック医薬品安心使用促進検討会議を設置し、アンケート調査やシンポジウムを開催してその取組みを報告書としてまとめ、さらなる安心使用促進への提言とした。

4 献血推進事業

献血の推進を図るため、広報活動を行った。

5 地域保健医療計画の推進

東葛北部保健医療圏の関係団体で構成する東葛北部地域保健医療連携会議等を通じて関係機関と連携を図った。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談

地域住民の相談に適切に対応するため総合的な相談を実施した。

7 情報収集・整理・活用

人口動態統計、各種衛生統計調査の取りまとめを行った。

8 協議会・委員会の開催状況

地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を協議する「野田健康福祉センター運営協議会」を開催した。平成25年11月の千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画策定を受け、管内での新型インフルエンザ対策を具体化すべく、野田保健所管内健康危機管理推進会議を開催

した。

9 地域保健従事者研修・保健所実習

平成 26 年度の地域保健従事者研修は実施しなかった。

保健所実習については庁舎改修中のため受入を制限し、新潟大学医学部学生 1 名の実施した。

10 広報・啓発事業

保健所だよりの発行、ホームページの運営、衛生教育の実施を行った。また、地域の健康づくりのため、野田市健康フェスティバルに保健所コーナーを設けて参加した。

11 地域防災対策

災害時に迅速かつ適切な対応が図れるよう、備蓄医薬品・医療資器材の適正な管理を行った。

保健所災害時実働マニュアルにもとづく初動体制の確認を行った。また、災害発生を想定した情報伝達訓練を実施した。

1 庶務業務

(1) 歳入

平成26年度の一般会計歳入総額は4,548,766円で、その内訳は第6款分担金及び負担金が5,400円、第7款使用料及び手数料が4,537,390円、第13款諸収入が5,976円である。

また、平成26年度の特別会計母子父子寡婦福祉資金歳入総額は94,200円で内訳は表1-(1)-イのとおりである。

表1-(1)-ア 一般会計歳入決算書 (単位：円)

科 目	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成24年度	8,341,325	7,935,191	0	406,134
平成25年度	4,992,622	4,586,488	48,077	358,057
平成26年度	4,901,423	4,548,766	16,563	336,094
6款 分担金及び負担金	358,057	5,400	16,563	336,094
1項 負担金	358,057	5,400	16,563	336,094
2目 衛生費負担金	358,057	5,400	16,563	336,094
1節 公衆衛生総務費負担金	358,057	5,400	16,563	336,094
7款 使用料及び手数料	4,537,390	4,537,390	0	0
1項 使用料	11,000	11,000	0	0
1目 総務使用料	11,000	11,000	0	0
1節 土地使用料	11,000	11,000	0	0
2項 手数料	4,526,390	4,526,390	0	0
3目 衛生手数料	2,181,760	2,181,760	0	0
3節 細菌検査手数料	2,181,760	2,181,760	0	0
8目 証紙収入	2,344,630	2,344,630	0	0
1節 証紙収入	2,344,630	2,344,630	0	0
13款 諸収入	5,976	5,976	0	0
7項 雑入	5,976	5,976	0	0
1目 雑入	5,976	5,976	0	0
13節 雑入	5,976	5,976	0	0

表1-(1)-イ 特別会計母子父子寡婦福祉資金歳入決算書 (単位：円)

科 目	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成24年度	2,890,300	102,100	0	2,788,200
平成25年度	2,307,600	39,600	0	2,268,000
平成26年度	3,263,900	94,200	0	3,169,700
2款 諸収入	3,263,900	94,200	0	3,169,700
2項 雑入	3,263,900	94,200	0	3,169,700
1目 雑入	3,263,900	94,200	0	3,169,700
1節 雑入	3,263,900	94,200	0	3,169,700

(2) 歳 出

平成 26 年度の一般会計歳出総額は 90,080,928 円で、内訳は第 3 款民生費が 19,957,621 円、第 4 款衛生費が 70,123,307 円であり、各款の内訳は表 1-(2)-アのとおりである。

また、平成 26 年度の特別会計母子寡婦福祉資金歳出総額は 76,700 円で、内訳は表 1-(2)-イのとおりである。

表 1-(2)-ア 一般会計歳出決算書

(単位：円)

科 目	予 算 令 達 額	支 出 額	残 額
平 成 2 4 年 度	60,269,576	60,268,590	986
平 成 2 5 年 度	92,552,244	92,552,244	0
平 成 2 6 年 度	90,463,836	90,080,928	382,908
3款 民生費	20,002,829	19,957,621	45,208
1項 社会福祉費	19,850,829	19,835,093	15,736
1目 社会福祉総務費	12,925,668	12,925,668	0
2目 障害者福祉費	6,396,661	6,380,925	15,736
3目 老人福祉費	512,300	512,300	0
4目 遺家族等援護費	16,200	16,200	0
2項 児童福祉費	50,000	20,528	29,472
3目 母子福祉費	50,000	20,528	29,472
3項 生活保護費	102,000	102,000	0
2目 扶 助 費	102,000	102,000	0
4款 衛生費	70,461,007	70,123,307	337,700
1項 公衆衛生費	28,991,339	28,929,151	62,188
1目 公衆衛生総務費	17,009,360	17,009,360	0
2目 結核対策費	980,345	980,345	0
3目 予防防 費	3,340,461	3,340,461	0
4目 精神保健福祉費	428,650	366,462	62,188
5目 成人病対策費	7,232,523	7,232,523	0
2項 環境衛生費	247,410	247,410	0
1目 食品衛生指導費	240,504	240,504	0
2目 環境衛生指導費	6,906	6,906	0
3項 保健所費	40,239,047	39,963,535	275,512
1目 保健所 費	40,239,047	39,963,535	275,512
4項 医薬費	983,211	983,211	0
2目 栄養指導費	397,691	397,691	0
3目 保健師等指導管理費	62,509	62,509	0
4目 薬 務 費	523,011	523,011	0

表 1-(2)-イ 特別会計母子寡婦福祉資金歳出決算書

(単位：円)

科 目	予 算 令 達 額	支 出 額	残 額
平 成 2 4 年 度	37,030	37,030	0
平 成 2 5 年 度	38,940	38,940	0
平 成 2 6 年 度	76,700	76,700	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	76,700	76,700	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	76,700	76,700	0
1目 母子福祉資金貸付費	76,700	76,700	0

2 医務業務

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、26年度末現在、病院8施設（1,512床）、一般有床診療所7施設（87床）、一般無床診療所75施設、歯科診療所79施設で、合計169施設（1,599床）である。

表2-1) 医療関係施設数・病床数

	施設数													病床数									
	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科	病院					診療所					
	計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧		はり	きゆう	柔道整復	計	一般	療養	結核	精神	感染	一般	療養
平成24年度	8	-	5	3	8	82	-	79	-	-	80	76	73	50	12	1,552	710	99	-	743	-	106	-
平成25年度	8	-	5	3	7	75	-	80	-	-	84	81	78	55	11	1,512	710	99	-	703	-	87	-
平成26年度	8	-	5	3	7	75	-	79	-	-	87	84	81	56	12	1,512	710	99	-	703	-	87	-

(注) 1 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

2 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-2) 管内における医療従事者の状況

		医師 人口 (10万対)	歯科医師 人口 (10万対)	薬剤師 人口 (10万対)	保健師 人口 (10万対)	助産師 人口 (10万対)	看護師 人口 (10万対)	准看護師 人口 (10万対)
平成24年度	管内	186 (118.7)	109 (69.5)	280 (178.7)	32 (20.4)	24 (15.3)	723 (461.3)	453 (289.0)
	千葉県	11,075 (178.8)	5,115 (82.6)	12,305 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成22年度	管内	183 (117.7)	100 (64.3)	353 (227.0)	32 (20.6)	23 (14.8)	650 (418.0)	466 (299.7)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成20年度	管内	172 (111.5)	97 (62.9)	402 (260.5)	31 (20.1)	5 (3.2)	563 (364.9)	480 (311.1)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)

(注) 千葉県及び全国の数値

医師・歯科医師・薬剤師：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

保健師・助産師・看護師等：衛生行政報告例（厚生労働省）

管内の数値

医師・歯科医師・薬剤師：千葉県衛生統計年報（千葉県）

保健師・助産師・看護師等：千葉県看護の現況（千葉県）

※ 26年度データは平成27年度10月現在で未公表

(3) 立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成 26 年度は病院 8 施設、有床診療所 3 施設の立入検査を実施した。

主な指導事項は、医療安全管理及び院内感染対策に関する指針の記載不備の指摘、使用用途変更後の変更許可の申請するよう指示等であった。

(4) 各種免許の取り扱い状況

表 2 - (4) 各種免許取扱件数の推移

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
厚生労働大臣免許	総 数	149	141	169
	医 師	6	4	4
	歯 科 医 師	1	3	3
	薬 剤 師	25	17	17
	保 健 師	8	7	11
	助 産 師	2	2	3
	看 護 師	77	66	87
	理 学 療 法 士	11	13	17
	作 業 療 法 士	4	6	13
	臨 床 検 査 技 師	2	10	3
	診 療 放 射 線 技 師	2	3	-
	衛 生 検 査 技 師	-	-	-
	視 能 訓 練 士	-	1	-
歯 科 技 工 士	-	-	1	
管 理 栄 養 士	11	9	10	
知事	准 看 護 師	38	41	23
	栄 養 士	23	29	27
	登 録 販 売 者	15	15	11
総 数		225	226	230

3 薬務業務

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成 26 年度末現在 575 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表 3 - (1) のとおりである。

平成26年度に新たに許可を受けたものは33施設、廃止したものは28施設であった。

表 3 - (1) 薬事関係施設数及び開設許可件数

業 態	年 度	管 内			平成 26 年度中の許可等件数		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	新規	廃止	更新
総	数	588	569	577	33	28	3
医薬品製造業(薬局)		1	1	1	-	-	-
医薬品製造販売業(薬局)		1	1	1	-	-	-
薬 局		46	49	49	2	2	-
店 舗 販 売 業 ^{※1}		25	26	26	2	2	-
卸 売 販 売 業 ^{※2}		10	6	6	2	2	-
薬 種 商 販 売 業		-	-	-	-	-	-
医薬品特例販売業		-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販売業 ^{※3}		50	52	53	5	4	-
管理医療機器販売業 ^{※4}		227	219	224	13	9	-
高度管理医療機器賃貸業 ^{※3}		15	15	15	2	2	-
管理医療機器賃貸業 ^{※4}		135	122	124	1	1	-
覚せい剤原料研究者		-	-	-	-	-	-
覚せい剤原料取扱者		1	1	1	-	-	-
毒物劇物製造業		12	12	12	1	1	2
毒物劇物輸入業		1	1	2	1		-
毒物劇物販売業		61	61	60	4	5	1
毒物劇物業務上取扱者 (令第 41 条)		2	2	2	-	-	-
特定毒物研究者		1	1	1	-	-	-

※1店舗販売業は平成 21 年 6 月 1 日施行薬事法改正により新たに創設された業種。

※2卸売販売業には卸売一般販売業を含む。

※3施設数には、業の変更による増減も含まれるため、年度の施設数増減と許可等件数増減は異なる場合がある。

※4施設数には、業の変更による増減、みなし届出件数も含まれるため、年度の施設数増減と許可等件数増減は異なる場合がある。

(2) 薬事監視

薬事法その他の関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者に対して薬事監視を実施した。

平成 26 年度の監視状況は表 3 - (2) のとおり 489 件の監視を実施し、14 施設の違反が認められた。

違反内容は、開設者の義務（許可証未掲示）、休廃止等の届出、その他、販売体制等の不備、薬局等における掲示、医薬品の施錠保管であった。

表3-(2) 薬事監視

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施行件数	違反発見施設数	違反発見数													措置件数			告発件数				
					無許可無届数	無許可品	不良品	不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	譲渡せん医薬品の記録等	処方せん医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の義務	その他		口頭注意	説諭	てん末書・報告書	始末書
総数	平成24年度	510	480	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	2	-	1	-	-
	平成25年度	491	531	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	7	8	17	-	-	-	-	-
	平成26年度	499	489	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	11	14	-	-	-	-	-
医薬品	薬局製造業(薬局)	49	47	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	7	8	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業※1	26	27	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	
	卸売販売業※1	6	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱施設	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬外部品	販売業務上取扱施設	-	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	販売業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
化粧品	販売業務上取扱施設	-	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	販売業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療機器	販売業	高度管理	53	32	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-	-	-
		一般	224	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業	高度管理	15	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般	124	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱施設	-	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱施設	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1 卸売販売業には卸売一般販売業を含む。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成26年度は農薬危害防止運動月間及び一斉取締り期間を中心に立入調査を行った。48件の監視を実施し、9施設の違反(その他、情報提供(監視外)による発見1施設有り)が認められた。

違反内容は、無登録販売、取扱責任者、貯蔵陳列場所、譲渡交付手続、その他、流出事故であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

区分	業態	項目	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数				告発件数	
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所の表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	口頭注意	説諭	てん末書・報告書	始末書		
総数	平成24年度		77	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成25年度		77	36	7	-	-	-	5	-	3	-	-	-	2	7	-	-	-	-	-
	平成26年度		77	48	9	1	-	1	2	1	4	-	-	-	2	6	1	1	2	-	-
製造輸入	製造業		12	3	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-
	輸入業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局		11	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業		3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合		9	11	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	種苗店その他		3	3	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
			34	7	4	1	-	1	-	-	2	-	-	-	1	2	1	1	1	-	-
使用者研究者等	業務上取扱者	令第41条第1号の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第2号の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第3号の者	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第4号の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第22条第5項の者	-	11	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療監視の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成26年5月1日から6月30日まで2ヶ月間にわたり撲滅運動を実施し、管内10箇所においてけし818本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内13名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員野田保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6.20～7.19）の6月28日（土）イオン・ノア店において、

指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

また、10月5日(日)野田市健康づくりフェスティバルの会場で、指導員及び関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止の啓発活動を実施した。

(7) ジェネリック医薬品安心使用促進対策

管内におけるジェネリック医薬品の安心使用を進めていくことを目的として、平成25年11月に医療機関や三師会など、関係団体の代表、ジェネリック医薬品メーカー、学識経験者などで構成する野田保健所管内ジェネリック医薬品安心使用促進検討会議を設置し、平成26年8月29日及び平成27年3月2日に検討会議を開催した。

検討会議は、医療機関と患者を対象にアンケート調査を実施し、地域の実情把握に努めるとともに、平成26年7月1日及び平成26年12月10日とで2回のシンポジウムを開催し、地域課題の分析とノウハウ・情報の共有の機会とした。それらの活動を報告書としてまとめ、関係機関に配布し、今後のさらなる安心使用促進のための提言とした。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成26年度の献血目標は全血献血2,520人(1人あたり200ml及び400ml)であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、献血実績は表4のとおりであるが、管内の合計目標達成率は95%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度	200ml			400ml			成分献血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成24年度	520	587	113	2,200	2,757	125	-	-	-
平成25年度	520	386	74	2,060	2,198	107	-	-	-
平成26年度	440	305	69	2,080	2,079	100	-	-	-

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法の規程による医療計画であり、本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。現在の計画の期間は、平成23年度から平成27年度までであり、「だれもが安心して生活できるよう、質の高い医療サービスの提供や健康づくりの推進、疾病の予防」を目指している。平成24年3月の医療法施行規則の改正及び国により新たな医療計画作成指針が示されたことから、平成25年5月に改定された。

計画には、保健医療サービスを提供していくための地域的単位として、保健医療圏が設定され、野田市は松戸市、柏、流山市、我孫子市とともに東葛北部保健医療圏を構成している。当圏域内の市、医療機関、福祉団体、健康福祉センター(保健所)等で構成する東葛北部地域保健医療連携会議において、地域の特性や実情を踏まえながら圏域の整備方策を検討している。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談

多様化する保健・医療・福祉分野において、地域住民の相談に適切に対応するため総合的な相談を実施している。DV相談や障害のある人の差別に関する相談については相談専用電話を設置し、より充実した所内の相談体制を整えている。相談は、保健・医療に関する相談が主であり、相談については総務企画課で調整し所内全体で対応した。

7 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 26 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 7-(1)-アのとおりである。

出生総数は 985 人で、前年より 68 人減少し、出生率(人口千対)は前年より 0.4 下回り、6.4 であった。(千葉県 7.6, 全国 8.0)

死亡総数は 1,454 人で、前年より 56 人増加し、死亡率(人口千対)は前年より 0.4 上回り、9.4 であった。(千葉県 8.8, 全国 10.1)

婚姻件数は 670 組で、前年より 16 組増加し、婚姻率(人口千対)は前年より 0.2 上回り 4.4 であった。(千葉県 5.0, 全国 5.1)

離婚件数は 296 組で、前年より 15 組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より 0.1 上回り、1.92 (千葉県 1.74, 全国 1.77)

表 7-(1)-ア 人口動態総覧

	人口	出生					死亡					乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後28日 未満再掲)	
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	
管内 総数	平成24年	154,901	1,081	560	521	7.0	100	1,399	742	657	9.0	2	1.9	1	0.9
	平成25年	154,584	1,053	528	524	6.8	94	1,398	755	643	9.0	—	—	—	—
	平成26年	153,938	985	…	…	6.4	116	1,454	…	…	9.4	1	1.0	1	1.0
千葉県	6,114,000	46,749	23,991	22,758	7.6	4,514	53,975	28,943	25,032	8.8	104	2.2	53	1.1	
全国	125,431,000	1,003,539	515,533	488,006	8.0	98,624	1,273,004	660,335	612,669	10.1	2,080	2.1	952	0.9	

	人口	死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満22 週以後)	早期 新生児 死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内 総数	平成24年	8	7.2	18	16.3	1	0.9	1	—	651	4.2	293	1.89	1.26
	平成25年	9	8.3	21	19.4	4	3.8	4	—	654	4.2	281	1.82	1.26
	平成26年	17	16.7	16	15.7	4	4.0	3	1	670	4.4	296	1.92	1.23
千葉県	600	12.5	543	11.3	202	4.3	159	43	30,578	5.0	10,642	1.74	1.32	
全国	10,905	10.6	12,621	12.3	3,750	3.7	3,039	711	643,749	5.1	222,107	1.77	1.42	

(注) 1.率算出に用いた人口 管内の平成 24 年は平成 25 年 3 月 31 日住民基本台帳人口(総務省),

平成25年は平成26年3月31日住民基本台帳人口（総務省），平成26年は平成27年1月1日住民基本台帳人口（総務省）による。全国及び千葉県は平成26年10月1日現在推計人口（総務省統計局）による。

イ 死因別死亡状況

表7-(1)-イ-1 主要死因別死亡状況

(単位：人)

順位	平成23年管内			平成24年管内			平成25年 管内				平成25年 千葉県			平成25年 全国			
	死因	総数	率人口(10万)対	死因	総数	率人口(10万)対	死因	総数	男	女	率人口(10万)対	死因	総数	率人口(10万)対	死因	総数	率人口(10万)対
1	悪	363	233.6	悪	403	260.2	悪	410	257	153	265.5	悪	16,035	262.3	悪	364,872	290.3
2	心	258	166.1	心	265	171.1	心	243	124	119	157.3	心	9,660	158.0	心	196,723	156.5
3	肺	169	108.8	肺	160	103.3	肺	179	96	83	115.8	肺	5,157	84.3	肺	122,969	97.8
4	脳	103	66.3	脳	116	74.9	脳	106	49	57	68.	脳	4,787	78.3	脳	118,347	94.1
5	不	50	32.2	老	50	32.3	老	44	12	32	28.5	老	2,832	46.3	老	69,720	55.5
6	自	44	28.3	不	42	27.1	自	40	27	13	25.9	不	1,509	24.7	不	39,574	31.5
7	腎	30	19.3	自	32	20.7	腎	37	17	20	23.9	自	1,217	19.9	自	26,063	20.7
8	老	24	15.4	腎	29	18.7	不	35	24	11	22.7	腎	865	14.1	腎	25,101	20.0
9	慢	18	11.6	肝	24	15.5	肝	22	10	12	14.2	大	659	10.8	慢	16,433	13.1
10	大	15	9.7	糖	18	11.6	大	20	5	15	12.9	肝	654	10.7	大	16,105	12.8

(注) 平成24年管内の10位は、糖尿病のほか、大動脈瘤及び解離18（男6女12）、慢性閉塞性肺疾患18（男14女4）がある。

(注) 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による

悪・・・悪性新生物 不・・・不慮の事故 肝・・・肝臓疾患 大・・・大動脈瘤及び解離
 心・・・心疾患 自・・・自殺 慢・・・慢性閉塞性肺疾患 肺・・・肺炎
 脳・・・脳血管疾患 腎・・・腎不全 老・・・老衰 糖・・・糖尿病

表7-(1)-イ-2 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内		
	総数	男	女
総数	410	257	153
口唇口腔及び咽頭	5	2	3
食道	14	12	2
胃	70	47	23
結腸	38	23	15
直腸S状結腸移行部及び直腸	15	7	8
肝及び肝内胆管	12	8	4
胆のう及びその他の胆道	21	14	7
膵	39	21	18
喉頭	4	2	2
気管、気管支及び肺	87	65	22
皮膚	1	1	-
乳房	13	-	13
子宮	5	-	5
卵巣	4	-	4
前立腺	13	13	-
膀胱	11	7	4
中枢神経系	5	1	4
悪性リンパ腫	9	6	3
白血病	9	6	3
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	4	4	-
その他の悪性新生物	31	18	13

(注) 「人口動態統計の概況（確定数）」による。表は平成25年の死因別死亡状況。

(2) 衛生統計調査

表7-2) 衛生統計調査状況

担当課・班	調査名	目的・対象等
総務企画課	医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。
	病院報告	病院の種別・病床数等、病院の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。
	衛生行政報告例	衛生関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握する。
	人口動態調査	出生、死亡、死産、婚姻、離婚の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。
	地域保健・健康増進事業報告	保健所、市町村の活動を中心とした管内の公衆衛生状況を把握し、衛生行政の資料を得る。
	国民生活基礎調査	保健、医療、福祉等国民生活の基礎的事項を調査して、厚生行政に必要な基礎資料を得ると共に各種調査の親標本とする。
	医療施設静態調査	病院・診療所の分布及び整備実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。 (3年毎 平成26年度実施)
	患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状態等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。 (3年毎 平成26年度実施)
	受療行動調査	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。(3年毎 平成26年度実施)
	医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。 (2年毎 平成26年度実施)
地域保健福祉課	母体保護統計	母体保護手術及び人工妊娠中絶の状況を把握し、母体保護行政の資料を得る。
	国民健康・栄養調査	国民の食品の摂取量、栄養素等摂取量の実態を把握すると同時に栄養と健康との関連を明らかにし、広く健康増進対策等に必要な基礎資料を得る。
	福祉行政報告例	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握する。
健康生活支援課	結核・感染症発生動向調査	結核、感染症の患者を診断した医師から届け出を受け、地域的な患者の発生状況を把握する。

8 協議会・委員会等の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

健康福祉センター運営協議会は、地域保健法及び千葉県行政組織条例に基づき設置されている。本年度は、下表のとおり開催した。

表8-1(1) 野田健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成26年11月14日	14人	野田健康福祉センターの事業について

(2) 地域健康危機管理推進会議の開催

平常時から地域において発生し得る健康危機事案を想定し、関連機関・団体相互の連携体制の充実に努めるため会議を開催した。

表8-1(2) 地域健康危機管理推進会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成26年8月4日	15人	(1)千葉県新型インフルエンザ等対応行動計画について (2)新型インフルエンザ患者移送の訓練について

※平成26年9月22日には新型インフルエンザ患者搬送訓練を実施した。

26年度の構成員 野田市医師会の代表2名、野田市歯科医師会の代表1名、野田市薬剤師会の代表1名、新型インフルエンザ対応医療機関の長3名、感染症診査協議会長1名、野田保健所管内食品衛生協会会長代理1名、野田市の代表3名、野田市消防署の代表2名、野田健康福祉センター長

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

総務企画課が主体として行った研修
実施なし

(2) 学生等の保健所実習

保健所実習実施状況

学校名	学生数	実習期間(日数)
新潟大学医学部医学生	1人	2日

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表11-1(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
27号	平成27年1月	6,000部	関係機関へ配布。 野田市の協力を得て管内各戸に回覧

(2) ホームページの運営

野田健康福祉センターホームページについて随時内容の更新を行い、広報・啓発活動に努めた。ホームページアドレスは、<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-noda/index.html> である。

主な内容は、業務案内、地域の感染症情報、検査・相談日程、献血日程、保健所が主催する各種講演会のお知らせ、各種情報等である。

(3) 衛生教育

表 1 1 - (3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進
		結核	エイズ					
回数	6	2	3	1		11	-	8
延人員	830	50	741	11		573	-	354
	歯科	医・薬事	食品	環境	その他	計	活動区分	
							地区組織活動	健康危機管理
回数			15	1	4	764	41	5
延人員			1,011	31	76	3,077	2,869	208

(4) 健康づくりに関する企画

野田市健康フェスティバルに保健所コーナーを設けて参画した。

場 所：野田市保健センター 平成 26 年 10 月 5 日（日）

保健所コーナー入場者 521 名

実施内容：参加型体験コーナー及びパネル展示

1. 野田市健康づくり協議会を知っていますか？
食と健康についてパネル展示、資料配布
2. 感染症を知ろう（クイズ）
食中毒・H I V・麻疹・風疹・新型インフルエンザ
3. 薬物乱用防止キャンペーン（薬物乱用防止指導員活動）

(5) その他

ア 市報への掲載依頼

野田市の協力を得て、市の広報紙を通じて、保健所事業の周知を図っている。

イ 事業年報の作成

前年度の事業内容及び事業実績を取りまとめて作成している。平成21年度までは、関係機関に冊子を配布してきたが、平成22年度からは、電子媒体による提供とし、野田健康福祉センターホームページに公開している。

1 1 地域防災対策

(1) 災害時活動のマニュアル化と見直し策定

県健康福祉部では、平成9年度に大規模な地震、風水害などが発生した場合を想定し、初動期の医療救護活動の活動指針として「千葉県災害医療救護マニュアル」を策定した。

また、大規模災害発生時、県健康福祉部内に設置される「医療救護対策本部」の支部として、各保健所の標準マニュアルである「保健所災害時実働マニュアル」が策定されている。

平成23年度において、保健所における急性期活動の手順を検討してアクションカードを作成した。平成26年度はワーキンググループを設置し、その見直しを図った。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害時における医療救護活動支援のため、備蓄医薬品、医療救護資機材等を保管・管理している。

(3) 野田市の防災訓練への協力

野田市の防災訓練に、企画段階から参画した。また、野田市防災会議委員として参加した。

(平成26年9月1日)

(4) 情報伝達訓練の実施

災害時には、情報をすみやかに収集・共有して対策を講じることが必要であり、日ごろの訓練なくしては、スムーズな情報伝達が図れないことから、次のとおり訓練を実施した。

職員の情報伝達訓練

職員配備体制が敷かれたことを想定し平成26年4月26日・11月5日、携帯電話・固定電話を用いて、情報伝達訓練を実施した。